

第233回 日商珠算（そろばん）検定試験 ・ 第143回 段位認定試験要項

■主催

日本商工会議所・草加商工会議所

■後援

文部科学省・草加市・草加市教育委員会

■受験資格

学歴・年齢・性別・国籍等の制限はありません。

■試験施行日

令和7年2月9日（日）

■試験会場

旧草加市保健センター（仮事務所）
草加市中央1－5－22

■試験開始時間

受付期間終了後ご通知いたします。
※通知が届きましたら、必ずご確認ください。

■受付期間

令和6年12月16日（月）～ 令和7年1月9日（木）
※土・日・祝日を除く。
※郵送・現金書留及び締め切り後の受付は、一切いたしません。

■受付時間

午前9時～午後4時（午後0時15分～午後1時を除く）

■受付場所

旧草加市保健センター（仮事務所）
〒340-0016 草加市中央1－5－22 TEL 048-928-8111

■受験料

種 別	料 金
1 級	2,800円
2 級	2,000円
3 級	1,800円
4・5・6 級	1,200円

種 別	料 金
段位総合(珠算・暗算とも受験)	3,500円
段位(珠算のみ受験)	3,000円
段位(暗算のみ受験)	1,500円

※受験料には、消費税が含まれています。

※受験料は試験施行中止以外のいかなる事由においてもお返しいたしません。

■合格発表日

令和7年3月3日（月）

※草加商工会議所窓口へ合格者の受験番号を掲示いたします。また、草加商工会議所のホームページ（<https://www.sokacity.or.jp>）・検定試験情報へも掲載いたします。

※団体申込の場合は、各学校・塾等へ可否をお問い合わせください。

■合格証書交付日

令和7年3月17日（月）

※土・日・祝日を除きます。

※受験票と引き換えに交付いたします。

※個人申込の場合は、商工会議所窓口で、団体申込の場合は、各学校・塾等で交付いたします。

■受験するときに持参するもの

受験票、筆記用具（黒鉛筆）、そろばん、身分証明書

※身分証明書については、小学生以下は必要ありません。

※消しゴムの使用は禁止です。

■施行方法

①各級とも、みとり算10題、かけ算20題、わり算20題合わせて50題（1番から50番までの連番）を“1つの問題”とし、1枚の用紙（B4サイズ）にまとめて出題されます。

②制限時間を30分の一括施行とし、どこから計算をしても構いません。

■試験の程度、題数、形式等

	四 則 計 算		
	みとり算(10題)	かけ算(20題)	わり算(20題)
1級	10口 100字	実・法合わせて11けた	法・商合わせて10けた
2級	10口 80字	実・法合わせて9けた	法・商合わせて8けた
3級	10口 60字	実・法合わせて7けた	法・商合わせて6けた
4級	10口 50字	実・法合わせて7けた	法・商合わせて6けた
5級	10口 40字	実・法合わせて6けた	法・商合わせて5けた
6級	10口 30字	実・法合わせて5けた	法・商合わせて4けた

■得点・合格点

各級とも、1題につき“みとり算”10点、“かけ算”5点、“わり算”5点、とし、300点満点で、1級～3級は得点240点以上、4級～6級は得点210点以上を合格といたします。

■端数処理

1級～3級までの端数処理は、無名数は少数第3位未満、名数においては円位未満四捨五入といたします。

《 1 ・ 2 ・ 3 級 答案記入上の注意 》

1. 答えは、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
2. 答の 1 の位又は円の位以上には、3 位ごとにコンマ「,」を付けること。
3. 無名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) 0.25 1,427.39 2,905,406

4. 端数処理をした無名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) 少数第 3 位未満の端数を四捨五入したとき。

そろばん面	答	記入例
0.4595	0.460	0.46
5.2004	5.200	5.2 (5.20 とは書かないこと。)

5. 端数処理をしなかった無名数の答は、次の例のように書くこと。

そろばん面	記入例
0.45	0.45 .45 (0.450 又は.450 とは書かないこと。)
5.2	5.2 (5.200 とは書かないこと。)

6. 名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) ¥9,528 ¥9,528. ¥9,528[‐] 9,528
(¥9,528.0 ¥9,528¥ ¥9,528 円 9,528¥のような書き方はしないこと。)
〔注〕答の頭には、円の記号(¥)を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。

7. 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。

8. 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。
(例) ~~9,528.046~~ ~~9,528.046~~

※消しゴムの使用は禁止。

9. 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。
10. 答を二つ以上書いたり、同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。
11. コンマや少数点は、数字の間に書き、数字に触れたり、数字に重ならないようにすること。

《 4 ・ 5 ・ 6 級 答案記入上の注意 》

1. 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
2. 答の 1 の位又は円の位以上には、3 位ごとにコンマ「,」を付けることが原則であるが付けなくてもよい。

3. 名数の答の頭には、円の記号（¥）を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。
4. 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
5. 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。
（例）~~123,456~~ ~~123,456~~
※消しゴムの使用は禁止。
6. 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は（ ）で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。
7. 答を二つ以上書いたりしないこと。

《受験者への連絡・注意事項》

1. 一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
2. 試験会場には所定の申し込み手続きを完了した受験者本人のみの入場を許可します。
3. 試験開始時間に遅れると原則として受験できません。試験開始時刻より早めに試験会場に入場し指定の席に着いてください。
4. 試験当日は、受験票並びに氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を持参してください。ただし、小学生以下は必要ありません。なお、身分証明書をお持ちでない方は事前にご相談ください。
5. 試験に使用できる筆記用具は、HBまたはBの黒鉛筆（シャープペンシル）に限ります。
6. 計算開始の合図があるまでは、文ちん・下敷きなどを用いて計算の準備をしないでください。
7. 計算開始の合図があるまでは、問題を開かないでください。
8. アラーム時計を使用するときは音を出さないでください。
9. 携帯電話の電源は完全に切るようにしてください。
10. 受験票を紛失、忘れた場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験してください。
11. 飲食物の持ち込み、試験中の飲食・喫煙は禁止します。
12. 試験会場の掲示物・展示物等には手を触れないでください。
13. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者

- ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為を行う者
- ・その他不正行為を行う者

14. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
15. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についての質問には、一切回答できません。
16. 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
17. 合格証書の再発行はできません。
18. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生によりやむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他個人的損害についてはなんら責任を負いません。
19. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他個人的損害についてはなんら責任を負いません。

《新型コロナウイルス感染症の影響に伴う注意事項》

1. 受験される際のマスク着用については、個人の判断に委ねます。
2. 試験中の本人確認時には、スタッフの指示に従って一時的にマスクを外していただきます。
3. 体調がすぐれない時や、感染が疑われるようなときは受験をご遠慮ください。
4. 試験会場で体調不良になった場合は、直ちにその旨をスタッフに申し出てください。
5. 試験中、発熱や咳が激しい等の症状が見られる受験者には座席の移動等を指示することがあります。
6. 咳エチケット、手洗い・手指の消毒、各自での感染防止対策に十分留意してください。
7. 今後、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、国や自治体から施行中止要請等がなされた場合には、検定試験の中止や会場変更等の事態が生じる可能性があります。試験の中止や変更事項等が発生した場合には、草加商工会議所のホームページ (<https://www.sokacity.or.jp/>)、日本商工会議所検定ホームページ (<https://www.kentei.ne.jp/>) などでお知らせしますので、ご確認下さいようお願いいたします。なお、試験実施に関する電話での照会はお控え下さるようお願いいたします。